

平成31年度第3回阪南市子ども・子育て会議議事録

●開催日時

令和元年10月31日（木）午後7時20分～9時10分

●開催場所

阪南市役所 第2会議室

●出席者

【委員】

太田委員、坂口委員、谷本委員、清水委員、根無委員、車谷委員、松田委員、安居委員、山野委員、ト田委員、中西委員、濱井委員、立石委員、市口委員

【事務局】

重成こども未来部長、伊瀬生涯学習部長、中川生涯学習部副理事（兼）教育総務課長、嶋本こども政策課長、丹野学校教育課長、岩本こども家庭課長、若野こども家庭課長代理、宍道こども家庭課長代理、石原学校教育課長代理（併）こども政策課長代理、井谷学校教育課長代理（併）こども政策課長代理、宮本こども政策課総括主査、福本こども政策課総括主事、油谷こども政策課主事、株式会社ジャパンインターナショナル総合研究所研究員（塚田、林）

●傍聴者：1名

●次第

1. 開会

委員紹介

2. 会長及び副会長の選出

3. 議題

(1) 特定教育・保育施設における利用定員の設定について

(2) 第2期阪南市子ども・子育て支援事業計画（骨子案）について

(3) 第2期阪南市子ども・子育て支援事業計画における子育て支援事業に係る確保方策（案）について

(4) その他

●議事内容

次第1 開会
事務局

皆さま、こんばんは。

ただいまより、平成31年度第3回阪南市子ども・子育て会議を開催いたします。

本日は、お忙しい中、また、夜分にも関わらず、ご出席いただき、誠にありがとうございます。

本日の司会を務めさせていただきます、こども政策課長の嶋本です。よろしく申し上げます。

それでは、配布させていただいております次第に沿って進めさせていただきます。

まずは、委嘱状のご確認をお願いします。

本来であれば市長から委嘱状をお渡しすべきところではございますが、失礼ながら机の上に置かせていただいております。

次に、資料の確認をお願いいたします。

事前配布させていただいております、会議次第、資料1～資料3と、本日配布させていただきました、委員名簿でございます。

過不足等ございませんか。

本日は、新たな任期で、初めての会議となります。

新たに委員にご就任いただいた方々もいらっしゃいますので、委員の皆さまの紹介をさせていただきます。

所属等は省略し、お名前のみ、名簿順にお呼びいたします。

恐れ入りますが、いらっしゃいましたら、その場でご起立をお願いいたします。

太田仁美様、坂口礼奈様、谷本裕子様、清水藍様、
竹綱文啓様、根無昭美様、金田彩菜様、北村辰也様、
車谷雅子様、松田啓様、安居章様、奥井宏様、
山野守彦様、ト田真一郎様、中西利恵様、濱井英洋様、
立石和様、市口実奈子様

以上、18名の方でございます。何とぞよろしくお願いいたします。

続きまして、本日出席しております事務局職員を紹介します。

重成こども未来部長、伊瀬生涯学習部長、
中川生涯学習部副理事兼教育総務課長、
丹野学校教育課長、岩本こども家庭課長、
若野こども家庭課長代理、宍道こども家庭課長代理、
石原学校教育課長代理（併）こども政策課長代理、
井谷学校教育課長代理（併）こども政策課長代理、
宮本こども政策課総括主査、福本こども政策課総括主事、

油谷こども政策課主事

最後に、私は、こども政策課長の嶋本です。よろしくお願ひします。

なお、今回の会議につきましては、前回同様、第2期計画の策定のお手伝いを頂いております、株式会社ジャパンインターナショナル総合研究所から研究員の方にも出席いただいております。

次に、本日の出欠状況について報告させていただきます。竹綱委員、金田委員、北村委員につきましては、あらかじめ欠席の連絡を頂いております。全18名の委員のうち現在14名の委員が出席されており、阪南市子ども・子育て会議条例第6条第2項に基づく定足数に達していることをご報告いたします

なお、本市では、「会議の公開に関する指針」に基づき、原則、会議を公開することとしております。

本日は、傍聴者の定員10名に対し、1名の方が傍聴されることになりましたことをご報告いたします。

また、議事録につきましては、事務局が要旨をまとめ、各委員にご確認いただいた後、本市の情報公開コーナーで公開するとともに、市のウェブサイトにも掲載させていただきますので、よろしくお願ひします。

本日の会議は21時終了を予定しておりますので、会議の円滑な進行にご協力を賜りますよう、どうぞよろしくお願ひいたします。

次第2 会長及び副会長の選出

事務局

次第2、会長及び副会長の選出に移ります。

阪南市子ども・子育て会議条例第4条第1項に「会議に会長及び副会長を置き、委員の互選により決める」と規定されています。

どなたか会長、副会長になることを希望される方はいらっしゃいますか。立候補される方は挙手願ひします。

いらっしゃらないようですので、平成27年9月から本会議の副会長として、平成29年9月からは本会議の会長としてご尽力いただいております、常磐会短期大学のト田教授に会長を、また、平成29年9月から本会議の副会長としてご尽力いただいております、相愛大学の中西教授に副会長をお願いすることを事務局として提案いたします。委員の皆さま、いかがでしょうか。

委員一同

(拍手)

事務局

委員の皆さまのご承認を頂きました。

ト田教授、中西教授、お願ひできますでしょうか。

委員	よろしくお願ひします。
委員	よろしくお願ひします。
事務局	<p>ありがとうございます。</p> <p>ト田会長は会長席へ、中西副会長は副会長席にお移りいただきますよう、よろしくお願ひします。</p> <p>それでは、ト田会長と中西副会長からごあいさつを頂きます。よろしくお願ひします。</p>
会長	<p>改めまして、委員の皆さま、事務局職員の皆さま、こんばんは。ただいま会長に選出していただきました、常磐会短期大学幼児教育科のト田と申します。どうぞよろしくお願ひいたします。</p> <p>本会議には平成27年9月から副会長として参加させていただいておまして、平成29年9月に会長に就任しましたので、今回で会長としては2期目になります。</p> <p>本年9月より、新しい委員の皆さまを迎えて、新たな任期を迎えることになりました。</p> <p>阪南市の子ども・子育てのためにできるだけ多くの意見を頂いて、ともにより良い会議にしていきたいと思ひます。どうぞよろしくお願ひいたします。</p>
副会長	<p>ただいまご紹介いただきました、相愛大学人間発達学部の中西です。保育士や幼稚園教諭、小学校教諭を養成しています。</p> <p>この分野にはずっと関わっており、阪南市の子ども・子育て会議でもしっかりと議論して会長を補佐しつつ務めさせていただきたいと思ひます。どうぞよろしくお願ひします。</p>
事務局	<p>ありがとうございました。今後ともどうぞよろしくお願ひします。</p> <p>ここからの進行は、阪南市子ども子育て会議条例第6条により、会長にお願ひしたいと思ひます。</p> <p>よろしくお願ひします。</p>

次第3 議題(1) 特定教育・保育施設における利用定員の設定について

会長	<p>では、早速ですが議事に移りたいと思ひます。</p> <p>まず、議題(1) 特定教育・保育施設における利用定員の設定について、事務局からご説明をよろしくお願ひします。</p>
事務局	<資料1について説明>
会長	<p>ありがとうございます。</p> <p>子ども・子育て支援法における用語での説明も頂きましたが、</p>

ご理解いただけましたでしょうか。

特定教育・保育施設とは子ども・子育て支援新制度の適用を受ける幼稚園、保育所、認定こども園だをご認識ください。

この度、尾崎幼稚園におきまして、認可定員を減員することになったという説明でした。幼稚園における1部屋の定員が35名であり、これまでは6部屋ありましたので認可定員数を210名としていましたが、3部屋に減ったことに伴い、来年4月からの認可定員数を105名にするということです。

これにつきまして、ご質問、ご意見等ございますでしょうか。

委員 なぜ、定員が35名なのでしょう。

事務局 35名というのは国基準の定員です。

副会長 年齢別の定員も教えてください。

事務局 全て同じでございます。

会長 3・4・5歳児全てが35名の定員ということですね。

事務局 そのとおりです。3・4・5歳児全てにおいて、国基準では35名が上限ということでございます。

また、本市の幼稚園条例におきましても、35名を定員とすることを位置づけております。ただし、本市の運用上としては、3歳児に限り、25名超えての場合2学級設置で対応しています。

委員 35名というのは国基準とのことですが、阪南市は人口が減り、園児を募集しても35名に達することは少ないと思います。国基準の35名を適用しているからこそ、園を減らすような議論になりやすいと感じています。この国基準の数字が阪南市にふさわしいものなのか、可能であれば議論してもらえないでしょうか。

会長 法的に、1クラスが35名定員とすることが位置付けられていますので、算出の基準としては、通常そこから幼稚園の定員を設定することが多いと思います。私も幼稚園の教員でしたからよくわかるのですが、現場の実感としては、35名は多いという雰囲気もあると思います。

定員を設定する際、通常、国基準自体を適用するものなのか、市の判断でできるものなのか、事務局の見解をお願いできますでしょうか。

事務局 国が定めている幼稚園の設置基準があります。それが35名ということで、本市の幼稚園条例におきましても以前から1学級3

5名と定めております。それを根拠に、部屋数×35名として定員数を割り出しています。

委員のご意見のとおり、35名を上回りにくい現状ではありますが、5～6年前は2学級編成にしていた幼稚園がありましたし、部屋が不足している幼稚園では、加配をつけた上で、1部屋で35人以上の児童を受け入れていたこともありました。

時代が移り変わることで、定員の考え方の見直しが必要になる場合があるかもしれませんが、今の段階では幼稚園条例に定めているとおりの定員設定とすることと考えております。

会長 根拠となっているものが幼稚園条例であり、条例がそうである以上、現在の計算方法で定員を設定することになるわけですね。

定員の見直しについての議論をしていくためには、条例を見直す議論をする必要があると理解してよろしいでしょうか。

事務局 そのとおりです。

会長 今のところ、そういう議論は阪南市では起こっていませんか。

事務局 現状では、起こっていません。

会長 この子ども・子育て会議の中で、定員の考え方についての意見が出たということは、重要なことだと思います。条例に関わるものなので、この場だけで議論するものではないと思いますので、今後、市の中でそういった議論になった際には、この場で意見が出ていたということをご留意ください。

ほか、ご意見等ございますか。

(意見なし)

会長 それでは、尾崎幼稚園におきまして、これまでの210名からであった認可定員を令和2年4月から105名に変更するという提案につきまして、ご賛同いただけますでしょうか。

(異議なし)

異議ないようですので、阪南市子ども・子育て会議として了承したものとします。

それでは、議題(2)に移ります。

議題(2) 第2期阪南市子ども・子育て支援事業計画(骨子案)について

会長 議題(2) 第2期阪南市子ども・子育て支援事業計画(骨子

案) について、事務局からご説明をお願いいたします。

事務局

<資料2について説明>

会長

第2期阪南市子ども・子育て支援事業計画（骨子案）が事務局から提示されました。次の議題で検討する内容や、まだ調整中、策定中のものもありましたが、大きな方向性としての内容についての説明をしていただけたことと思います。

その前提としてのアンケート調査等を含め、こういう根拠があるからこのような計画の策定を考えておられることが示されています。これにつきまして、ご質問、ご意見等ございますでしょうか。

委員

31ページに「教育・保育環境の充実」とありますが、第2期計画を立てるにあたっては、この計画期間中に、就学前の教育・保育環境が大きく変わることが予想されます。

この子ども・子育て会議の中でも就学前教育等をどうしていくのかについて、多くの議論をしてきました。阪南市の子育て拠点の再構築方針については、第2期計画の策定と同時進行していくことを以前の会議で報告を受け、必要な情報提供を実施していただけると聞いています。第2期計画の議論をするためにも、現在の再構築方針の進捗状況をお聞かせ願えますでしょうか。

事務局

今回初めて委員になられた方もおられると思いますので、以前からの内容も含め、子育て拠点再構築方針の進捗状況についてご説明します。

現在、本市では、公立保育所が3所、公立幼稚園が4園あり、子育て拠点の再構築について、昨年から議論を進めています。

子育て拠点再構築の内容としましては、尾崎保育所と尾崎幼稚園については、統合し、令和4年4月に民間の認定こども園に移管すること、また、朝日幼稚園とはあとり幼稚園につきまして、同じく令和4年4月に、はあとり幼稚園の方に整理・統合をすることとし、ここまでを第1ステージと位置付けています。一方、石田保育所と下荘保育所につきましては、令和5年度以後の第2ステージにて、財源確保をした上で、統合を予定しています。まい幼稚園につきましては、今のところ整理・統合の予定はございません。したがって、現在7か所ある公立保育所と公立幼稚園4か所になり、そのうちの1か所が民間に移管することとなります。

スケジュールとしましては、本年の8月に、第1ステージに直接関わりのある園所の保護者の方を中心とする説明会を実施しており、第2ステージに該当している石田保育所、下荘保育所、まい幼稚園については、11月24日と12月1日に説明会を実施する予定となっています。

また、尾崎保育所と尾崎幼稚園の統合に伴う民間募集につきましては、遅くとも今年度末までには始めるべきと考えています。

委員のご意見のとおり、同時進行しており、その時点で計画に記載できるものには限りがありますが、ご容赦ください。

会長 今ご説明いただきました点につきまして、ご質問、ご意見等ございますでしょうか。

委員 説明会については、在園児の保護者よりもこれから入園を考えている保護者だと思います。8月の市民向けの説明会に出席しましたが、これから入園を考えている保護者と思われる方の参加者が少なく感じたので、周知の仕方について、例えば、子育て総合支援センターの利用者を対象にするなど、もう少し工夫した方が良いのではないかと感じました。今後はもう少し広く行き渡るような説明会を実施してもらいたいと思います。

事務局 先ほどご説明しましたとおり、今後は11月24日及び12月1日に説明会を実施する予定です。対象につきましては、石田保育所、下荘保育所、まい幼稚園に在籍中の保護者の方と併せて、今後入園所を考えている保護者としており、未就園児の保護者の方に対応しています。

会長 広報の方法としては、どのようにされていますか。

事務局 市民の方への周知につきましては、広報はんなん11月号と市のウェブサイトに掲載します。また、それとは別に、各園所の児童を通じて保護者の方に文書を配布するよう考えております。

委員 広報紙、ウェブサイトを見ない方は結構いらっしゃると思いますので、例えば乳幼児健診の際に配布するなど、他の方法も考えていただきたいです。

事務局 各園所にポスターを貼るなど、周知の方法につきましては、考えていきたいと思っています。

会長 市として広報紙が最もベーシックな手段ではありますが、より広めていくためには、いろいろな方法を考えていく必要もあるかと思っています。

子育てのことに関わらず広報の手法を市として工夫されているところもおありだと思いますので、是非ご検討いただきますよう、どうぞよろしく願いいたします。

委員 広報紙については、私自身も毎日忙しくて、見ようと思っていてもなかなか見ることができません。令和4年以後の話であれ

ば、最も効果的なのは産婦人科、小児科に協力してもらうことだと思います。これから生まれてくる子どもの将来を考えて、妊婦のときから保育園や幼稚園探しをされる方もいるかもしれないので、そういった対応も考えてもらいたいです。

事務局 そういう方法が可能なのかどうか、今後検討させていただきます。

会長 説明会について、いろいろなアイデアを頂きました。特に広報の仕方が大事ではないかということで、実感を伴ってはつきりと話をされるのがこの会の素晴らしいところです。前から思っているのですが、阪南市の子ども・子育て会議では皆さん結構率直に発言されています。素晴らしいことなので、今後も、是非このようにご発言いただきたいと思います。

説明会や再構築についてご意見を頂いていますが、ほかにご質問、ご意見等ございますでしょうか。

委員 教育の質を保証するために、阪南市子ども・子育て会議として、ラウンドテーブルの設置を答申として出しましたが、どのように進んでいますか。

会長 初めて委員になられた方の中には、ある程度経緯を聞いておられる方もいらっしゃるかと思いますが、昨年度の子ども・子育て会議では、保育の質の確保・向上や、公・民それぞれの役割についていろいろと議論しました。

その中で、ラウンドテーブルを設置してはどうかということで、この会として答申を出しております。

現状どのようになっているかということについて、経緯あるいは今後の見通し等をご説明いただけますか。

事務局 ラウンドテーブルにつきましては、公・民の違いであるとか、幼稚園、保育所、認定こども園等、施設類型の違いを超えて子どもに関わる者が一堂に会し、子どものことについて考えていくという場になると考えています。

スケジュールとしましては、第1回目のラウンドテーブルを11月18日に実施する予定としております。内容については、ラウンドテーブルの中で議論していくこととなりますが、まずはできるところからやっつけていこうと考えています。長い目で見ていただくよう、よろしく申し上げます。

会長 質の向上につながるような仕組みというのを考えていただきたいと、答申の中でも記載しておりますので、是非、反映していただきますよう、よろしく願いいたします。

ほかにご質問、ご意見等ございますでしょうか。説明会や再構

築でなく、第2期計画についてでも構いません。

- 委員 第2期計画について、アンケート調査に関してですが、就学前児童に関しては、回答率が42%程度と低かったと感じます。
私の家にも届きましたが、アンケートの量が多すぎて、全ての内容を適切に記載できてないかもしれません。
今回この資料を見て、こんなに大事なことに使われていたのかと驚いています。
特に小さいお子さんのいる保護者は、慌ただしい毎日を送っていますので、あの量のアンケートに答えることは難しかったのではないかと感じています。
また、返送のためにわざわざポストに行くという行為自体も難しく、例えば保健センターでの健診の場で説明を受けながら答えるようにするなど、もう少し良い方法を考えられないでしょうか。
阪南市の就学前児童は2,000人ほどだと思いますが、そのうちの1,400人にしか送っておらず、また、回収率が42.6%だったということは、余りにも少ない結果であると感じます。その結果だけで、こんな大事なことを決めてよいのか疑問に思います。
- 会長 回収率につきましては、これまでの会議でも一定の議論がありました。その中で、送付者と回収率については、統計上、信頼できる数値であったと認識しており、これだけの回収率があれば、傾向はつかめるという結論だったように記憶しております。
アンケートの方法と量についてのご意見も頂きましたが、国が聞くように指定している内容がそもそも多いというような市としてのご事情もあるかと思しますので、事務局からご説明をお願いします。
- 事務局 おおむね会長からご説明いただいたとおりです。
アンケートの量につきましては、非常に多いというのが正直な感想だとは思いますが、市の都合で独自に例えば3ページぐらいにしたいけれどもできないことになっています。国が指定している、絶対にこれは聞いてくださいという必須項目に加え、大阪府が指定している追加の必須項目があります。さらに、国や大阪府の任意項目と、本市独自の子どもの貧困対策に関する項目を加えると、どうしてもあの量になってしまいます。
先ほど委員がおっしゃいましたように現在本市には約2,000人の就学前児童がいますが、統計上、この人口規模であれば600人前後の回答数があれば、結果として問題はありません。
阪南市子ども・子育て会議からは、保育所や幼稚園、認定こども園の保護者に対しては、施設を通して回収すれば回収率が上がるのではないかというご意見も頂きました。ただ、それでは意見

が偏ってしまう場合があります、例えば保育所の方からはほとんど回収できなかつたけれども、幼稚園、認定こども園の方からは多く回収できたとなりますと、幼稚園、認定こども園に偏った計画になってしまい、主旨と合わないことが想定できます。こうした一定の議論を経た上で、本年の2月にアンケート調査を実施したところです。

アンケート調査につきましては、5年後に改めて実施することになると考えられます。その中では、本年10月から幼児教育・保育の無償化が始まっていることから、国の指定する必須項目の質問がさらに増える可能性も考えられます。

このようなことから、市の独断で減らすことはできない項目があるとご認識ください。

委員長 先ほども少し言いましたが、保健センターでの健診の際などに説明を受けながらなど、丁寧に実施してもらいたいです。また、アンケートの回答期間を1年間ぐらいかけるなど、もっと細かい意見が拾えるようにしてもらいたいと感じました。

会長 ほかにご質問、ご意見等ございますでしょうか。

委員長 基本的に、「母」は忙しいものです。
この会議の委員に就任したことで、初めて、アンケート調査の使い道を把握しました。なぜ必要で、何に使うのかをもっと理解できていれば、時間をもっと割けたと思います。アンケートの目的がわかりやすく、親しみやすいものであれば、もっと真剣にアンケートに協力できたと感じています。

最初に、「皆さんの子どもに対して、こういった計画を作るために必要なので、協力してください。」というような柔らかい表現にしてもらいたかったです。

会長 アンケートの取り方や表現方法などについて、すごく重要なご意見を頂きました。

一方で、最近の風潮として、国や自治体では、何をやるにしてもエビデンス（根拠）を示す動きがあり、どんなことに対してもアンケートを実施する必要性が出ています。大学でもそうです。大学教育の質の向上のために、山のようにアンケートが届きます。膨大なアンケートに答える暇があれば授業の研究に打ち込みたいという思いはありますが、それに答えなければ次につながらないことがあるのは事実です。その難しさがあるので、「アクセスのしやすさ」について検討していただきたく思います。

大学の研究室にいる者としては、回収率が40%を超えているとだけ聞くと、高い結果だという認識になります。今日も別のところで報告を受けたアンケート結果では、回答率が7%でした。それについての平均回答率は10%程度のようなので、妥当であ

るという説明を受けました。

市に対して声を上げ、それを受けて市が動いていることはすごく大事なことだと思います。だからこそアクセスのしやすさが重要であり、実際に上がってきた声への対応としては、現場目線では、アンケートだけではないと実感としていることだと思います。施策を実施するための数値的なアンケートは必要なことだと思いますが、各現場で発信された内容をうまく施策に反映させる方法を、市の方でもご検討いただきたく思います。この会議がそういう場になっていることは非常に重要なことだと認識しています。

アンケートの仕方を工夫して、より回答していただきやすいように、是非ご検討ください。

委員 答えは今特に要らないのですが、頭の中にとどめておいていただきたいことを何点か述べます。

31ページ、次代の親の育成というところに「乳幼児とのふれあい体験についても、関係機関との連携により、計画的に実施し、命の大切さを伝えました。」と書いてありますが、小学校での命のふれあい授業は年々減ってきていると実感しています。これについて今後はどのように展開していくのかを知りたいです。

32ページ、放課後児童健全育成事業の充実のところに「指導員などの人材確保が課題となっています。」と書かれています。民間に委託している部分もありますが、保護者や学校や市との連携をもう少し密にすることが必要ではないかと感じています。また、指導者の方たちへの研修についても考えていただきたいと思えます。

34ページ、特別な支援が必要な子どもの施策の充実というところで、いろいろな障がい児支援事業をしてくださっていると思いますが、発達障がいだけでなく、学習障がいの子どものたくさんいるのではないかと感じています。学習障がいがあることに気付かれないまま学校生活を送る児童もいる中で、それに対する配慮や連携についても考えていただきたいと思えます。

35ページ、仕事と子育ての両立支援の推進というところに「平成30年1月より、母子保健型の利用者支援事業を開始しました。」とあります。何度も聞いているかもしれませんが、どんな事業なのかがよくわからないので、具体的な内容を明確にしてほしいと思えます。

36ページ、親・家庭が学び、育つ環境づくりや地域の子育て支援体制の充実といったところで、子育て講座や、イベントを開催されていて、たくさんの方を集めることができていることはとても良いことだと思うのですが、悩みや不安を抱えている方はそういう場所には行けないものだと思います。いつでも行ける場所があることが大事であり、阪南市では「はらっば」などで居場所事業をしてくださっています。学校と家庭以外の子どもたちの居場所、そして親の居場所も必要な時代になってきていると思えます。

すので、いつでも話を聞いてもらえる居場所づくりというものが、今後大切になってくるのではないのでしょうか。

会長 何点か重要なご指摘を頂きましたので、是非計画に反映していただくようお願いします。

特に居場所については、いつもそこにあるということが重要です。きっかけとしていろいろなイベントがあるのだらうと思いますが、しんどい位置にいる人が何とか救われる方法を考える必要があります。今後、計画に盛り込んでいただきたいと思います。

委員 先ほどと重複する部分がありますが、意見を述べさせていただきます。

31ページ、次代の親の育成のところで命のふれあい授業が減ってきていると意見がありましたが、私もそのように感じています。現在中学校2校と小学校1校でしか行われておらず、現在実施している尾崎中学校が来年度に鳥取中学校に統合される予定です。この授業がなくならないよう、是非続けてもらいたいです。

32ページ、放課後児童健全育成事業の中で留守家庭児童会と放課後子ども教室推進事業について書かれていますが、放課後子どもの居場所事業が抜けていますので是非入れてください。この振り返りから、今後の方向性が出てくるわけですから、全てを記載してほしいです。

36ページ、地域の子育て支援体制の充実というところの振り返りの中に「地域子育て支援拠点事業については、ここにこルームや親子教室等を実施しました。」とあるのですが、つどいの広場事業のことが抜けています。子育て中の親子が日常的に集まって話ができ、相談までできるような場というのはとても大事な居場所です。そこは是非入れていただきたいと思います。

委員 この骨子案については、業者の方が全て書かれているのか、それとも担当課で書かれているのかを知りたいです。

25ページの④地域子育て支援拠点事業の拠点というのは、具体的に何を指しているのでしょうか。

27ページ、保育所等における一時預かりにおいて、量の見込みに対して、なぜ実績値がここまで乖離しているのでしょうか。

また、先ほど他の委員から意見が出ていた命のふれあい授業についてです。私も子どもと一緒に参加したことがあります。日常生活の中で未就園児の親子が中学生とふれあう機会は、あまりありません。参加したことで、地域の中学生を知る良いきっかけになりました。親として、また、地域の間人として子どもを見る目が変わりました。そうしたことから、命のふれあい授業は必要なものだと思います。

34ページ、子どもの安全の確保対策の充実に関連してですが、子どもが遊びたい所でやりたい遊びがしにくくなっていま

す。公園や学校ではボール遊びができず、子どもたちにとって、自由に遊べないことがストレスになっていると思います。どこかで、そういった場を提供することはできないでしょうか。例えば、旧東鳥取小学校の敷地や東鳥取公民館の奥の資料館の所など、空いている所で安全な場所を部分的にでも開放することはできないのでしょうか。

48ページに、「小学校就学後を見据えた教育・保育の連続性・一貫性を確保します。」という文章があります。幼稚園児でも小学校に上がるため机に向かってお勉強しましょうということが少しずつ増えていることだと思います。確かにそれも必要なことだと思います。幼児期には人間を形成する上での大事な要素が詰まっていると考えています。本物に触れさせることや、子どもが作った物を褒めてあげることが大事だと思います。でも、小学校の準備として、「お勉強の練習をなさい」と言われると、時間がそっちに取られてしまいます。感性を育てることは幼児期にしかできないことだと思いますので、小学校就学後を見据えた教育についてはもう一度考えてもらいたいです。就学前児童には、小学校ではできないようなことをしてほしいと思います。

会 長 まず、計画そのものについて事務局からご説明をお願いします。

事 務 局 それでは、いろいろなご意見、ご質問も踏まえてご説明します。

まず、計画そのものにつきましては、事務局と事業の一部を委託しているジャパン総研さんと一緒に作成しています。作成にあたっては、大前提として第1期計画が存在しますので、こちらを踏まえた第2期計画となります。計画の作成の全部を業者に委託すると、市の特色が一切抜け落ちてしまう可能性があります。業者には他の市町村の計画を作成している実績がありますので、他団体の状況を確認しながら、作業をしています。

また、第1期計画の振り返りの部分でたくさんのご意見を頂きましたが、こちらにつきましては、年に一度、この子ども・子育て会議において、子ども・子育て支援事業計画の施策の進捗管理を行っております。その中でこの事業については今後このようにしていこうという部分があり、そこから抜粋した内容になっていますので、これまで、この会議でご議論いただいた内容を含めた部分が記載されているとご認識ください。

委員が指摘された、第1期計画の振り返りの部分にある特定の事業が抜けていることにつきましては、もしお持ちでしたら、第1期計画の「第4章 基本目標ごとの取組」をご覧くださいませでしょうか。ここに記載されている事業の全てを振り返ると、明らかにページが足りなくなりますので、代表的なものとして、過去にご議論いただいたものを中心に抜粋しています。

会長 この計画について、他にもたくさんの意見が出てくると思いますので、今日の会議だけでは意見を聴取しきれないと思います。事務局で委員からの意見を聴取する方法を検討していただき、改めてご連絡していただくという対応でよろしいでしょうか。

(異議なし)

会長 それでは、何らかの対応をお願いします。
幼小連携については、委員からの意見にあった、小学校の準備をするということが、本来の幼小連携のあり方ではありません。幼稚園で椅子に座って小学校の勉強をする流れがないわけではありませんが、文科省が考えているアプローチカリキュラム、スタートカリキュラムでは、幼児期は幼児期の活動を大事にするものになっています。ただ、その部分についてはいろいろな理解があると思いますので、是非ラウンドテーブルの中で議題として取り上げ、議論していただきたいと思います。

それでは、議題（３）に移ります。

議題（３）第２期阪南市子ども・子育て支援事業計画における子育て支援事業に係る確保方策（案）について

会長 議題（３）第２期阪南市子ども・子育て支援事業計画における子育て支援事業に係る確保方策（案）について、事務局からご説明をお願いいたします。

事務局 <資料３について説明>

会長 いろいろとご説明いただきましたが、非常に大きな部分としては３号認定の０歳児及び１～２歳児の量の見込みに対する確保方策がマイナスになっている、つまり待機児童が生じる状況になっているということだと思います。これにつきましては、子育て拠点の再構築方針においても重要な部分です。今後、どのように進めていくのかが課題になってくると思います。

ただいまの第２期阪南市子ども・子育て支援事業計画における子育て支援事業に係る確保方策（案）について、ご質問、ご意見等ございますでしょうか。

委員 確認ですが、量の見込みとは、これだけニーズがあるということですね。それに対してこれだけの確保方策を市として用意しているということで、３号認定の０歳児であれば８人足りないということですね。

確保方策の内容（案）のところにある「弾力化を実施」とはど

ういう意味ですか。

事務局

前回の会議でご説明しており、重複する部分についてはご容赦ください。

国が認めている制度として、定員よりも多く受け入れることを指します。

実際、本市の3号認定の0歳児では、市全体の定員は52名ではありますが、11月の在籍児童見込み数としては、53～54名になります。

このように、弾力化とは、いわゆる書類上の定員を上回ったとしても、面積基準や職員配置等の一定条件をクリアすることで、定員をある程度超えても児童を受け入れることができる制度になります。

会長

質を確保するためにも、様子を見ながら、できる範囲で受け入れるよう、市として対応いただいていると認識しております。

ほかにご質問、ご意見等ございますでしょうか。

委員

教育・保育施設における確保方策の内容が、ほとんど未定や予定になっている段階でなぜ計画が立てられるのでしょうか。

尾崎地区の民営化も含めまして、この部分については、今後民間の役割が大きくなってくると思うのですが、民間が何に一番困っているかという、やはり全国的にいわれている保育士の確保についてです。保育士を確保できなければ量の確保もできないというところが非常に重要になってくると思うのですが、それに関するところが確保方策の内容のところでは触れられていません。現状でも民間での児童の受入れ数が増えています。尾崎地区で民営化が実施されればさらに増えると考えられます。誰が子どもを見ているかと言えば保育士ですから、その保育士を確保することが量の確保に大きく影響すると思うのです。この計画に含まれるような項目ではないからなのかもしれませんが、この計画では、保育士の確保についての内容が見当たりませんので、市としてどのように考えておられるのか教えていただきたけませんか。

事務局

まず、なぜ計画が立てられるのかといいますと、現在の定員数を記載しているからです。0歳児、1～2歳児については、不足しているから直ちに待機児童が発生するというわけではなく、先ほどご説明した制度を活用していきたいと考えております。

現在の尾崎保育所につきましては、定員設定で申しますと全体で120名なのですが、実は0歳児の認可定員は3名となっております。ただ、5年ほど前は15名程度の0歳児を受け入れており、当時は保育士をある程度確保できておりました。

一方、公民問わず、保育所や認定こども園においては、慢性的な保育士不足が課題となっています。民間ベースの制度として

は、同じ大阪府の中でも大阪市等の方が国の補助を手厚く受けられる部分があり、同じ仕事をしているにも関わらず、処遇については、大きな市の方が一定有利になっている現状があります。保育士の確保について、具体的にこの計画で位置付けるものではありませんが、市としては、引き続き公民問わず、今の体制を維持できるような施策について検討する必要があると考えています。

会長 今言っていた点は非常に重要ですし、なかなか難しい状況があるのも事実です。大阪を中心とした関西圏の保育士養成校は定員を大幅に割ってきております。18歳人口が減っている中、保育士を希望するという学生も減ってきているため、今後かなり厳しい状況になる可能性がありますので、是非いろいろな方策を検討していただきたく思います。

ほかにご質問、ご意見等ございますでしょうか。

(意見なし)

それでは、議題(4)に移ります。

議題(4) その他

会長 議題(4)その他について、何かございますか。

事務局 特にありません。

会長 本日の議題はすべて終了しましたので、会議を終了したいと思います。長時間にわたり議事進行にご協力いただき、ありがとうございました。これ以後の進行は事務局にお願いいたします。

閉会

事務局 皆さま、お疲れさまでした。いろいろなご意見を頂きまして、ありがとうございます。

今後は12月に素案としてお示しさせていただくこととなりますが、それまでに骨子案に対するご意見の聴取をさせていただきたいと思っております。あまり期間はないと思っておりますが、ご対応をよろしくお願いいたします。

12月に予定しています、次回の会議につきましては、事務局と会長・副会長との日程調整をさせていただいた上で、またご連絡させていただきます。こちらについてもよろしくお願いいたします。

本日は誠にありがとうございました。